

# 青梅市独居高齢者安心見守り支援事業

## 事業内容

通信機能を有したLED電球（ハローライト）を使用して、離れて暮らす高齢者の方を見守ります。一定時間、電球の点灯または消灯がない場合、事前に登録したご家族等にメールでお知らせします。ご家族が確認できない場合は、業者による代行訪問を利用できるプランもあります。



## 見守り対象者

青梅市内に**単身**で生活する70歳以上の方

※救急通報システム利用者のご利用いただけません。

※サービス付き高齢者住宅や老人ホーム等は対象外です。



## 利用申請できる方

見守り対象者本人またはその家族の方（2親等以内）

## こんな方におすすめします



ひとり暮らしで、急に動けなくなったりしたら、助けてくれる人がいないので不安。

自宅でもしものことがあっても、誰も気づかずにいつまでも発見されないのではないかと心配。

離れて暮らす親に何かあってもすぐに気付けないので心配。仕事があるので親と連絡がつかないときも急には訪問できない。



## 利用の流れ



申請用紙ダウンロードはこちら  
(青梅市ホームページ)

### ①電球の適合確認

申請前に電球の御自宅への適合確認をお願いします。電球の規格等は青梅市ホームページもしくは別紙チラシでご確認ください

### ①利用申請・決定

青梅市役所高齢者支援課窓口（青梅市役所1階）に「申請書」と「同意書」を提出ください。  
各書類の様式は青梅市ホームページ(上記QRコード)からダウンロードいただくか、  
高齢者支援課窓口にてお受け取りください。

### ②電球取付

自宅の電球1つを事業者から貸与される電球（ハローライト）と交換します。  
※インターネット環境、コンセント、工具等は不要です。

### ③異常通知・状況確認

一定時間、ハローライトの点灯・消灯がなく異常通知のメールもしくは電話が来た場合、見守り対象者への電話や訪問など、状況確認をお願いします。代行訪問を希望される場合は、事業者にご連絡願います（代行訪問がサービス内容に含まれるプランのみ）。

## プラン一覧と利用料

サービス内容	プラン1	プラン2	プラン3	プラン4
異常の検知のタイミング	前日9:00～当日8:59の間で連続点灯もしくは消灯	0:00～23:59の間で連続点灯もしくは消灯	16時間連続で点灯もしくは消灯	16時間連続で点灯もしくは消灯
異常通知のタイミング	当日9:00～10:00の間	翌日10:00	即時（※ア）	即時（※ア）
御家族等への異常通知方法	メール	メール	電話	電話
代行訪問・状況確認	○（※イ）	×	○（※ウ、エ）	○（※ウ、エ）
訪問による電球の取付け	○	×	○	○
原状回復等費用補償（※オ）	×	○	×	○
月額利用料負担（税込）	0円	0円	1,650円	2,200円
初期費用負担（税込）	0円	13,200円	16,500円	16,500円

※ア 就寝時間などを考慮し、20:00～翌7:59の間に異常を検知した場合は、次の8:00以降に連絡を行います。

※イ 外周確認やインターホンによる確認で、家屋中への立入りはできません。

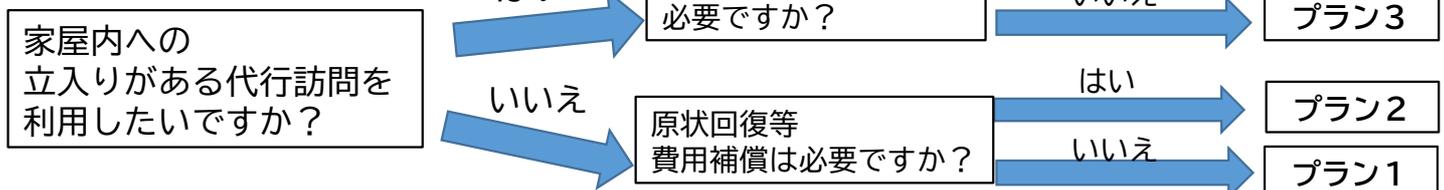
※ウ 家屋内に立ち入ったの確認を行うため、合鍵を業者にお預けいただきます。

※エ 御家族等から依頼があった場合、もしくは御家族も含めて誰とも連絡が取れなかった際に出動します。

※オ 自宅内にてお一人でお亡くなりになった場合、50万円を上限に実費を補償します。

【プラン2・3・4】転居や部屋移動の際は一旦解約扱いとなり、再度初期費用が発生します

### プラン選定方法（参考）



# 電球の仕様のご紹介

申請前に必ず  
口金サイズの確認をお願いします！



本事業で貸与する電球の口金サイズは  
「E26」（口金の幅が2.6cm）です！

●設置場所の口金サイズがE26（2.6cm）であるか  
必ず確認してください。

●口金の幅がE17（口金の幅が1.7cm）である場合は、事前に  
E26が適合する変換アダプタの取り付けが必要です。